

令和3年4月27日

保護者の皆様へ

大阪府立和泉総合高等学校
准校長 伊藤 雅司

新型コロナウイルス感染拡大への対応等について

惜春の候、保護者の皆様には、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、令和3年4月23日付けで、大阪府等が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置を実施すべき区域とされました。府立学校においては、第47回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議での決定を踏まえ、感染症対策のさらなる徹底を図りながら、分散登校や短縮授業は行わず、通常形態で教育活動を継続していくこととしています。

一方で、新型コロナウイルス感染症が拡大していることへの不安や、例えば、家族に体調不良者やPCR検査受検者がいるなど自身の感染への不安から、登校そのものに不安を持たれる場合もあると思います。

このように、新型コロナウイルス感染症に係る不安を感じて登校しない場合、事情をお伺いたうえで、お子様の不利にならないように配慮いたしますので、まずは担任又は教頭あてに御相談ください。

また、登校しない期間については、オンライン等を活用しながらの学びを支援してまいります。

保護者の皆様には様々に御心配をおかけすることと存じますが、御理解と御協力をいただきませうお願いいたします。

<問合せ先>

教頭 除本 泰喜

電話 0725 - 41 - 1250